

## 茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に係る答申作成スケジュール

### 1 検討を求める事項

新型コロナウイルス感染症を経た新しい時代の公民館事業のあり方について

- 1) 高齢者等のデジタル・ディバイド（情報格差）解消について
- 2) 対面式講座とオンライン講座等の二刀流について
- 3) 子どもから高齢者まで誰一人として取り残さない情報発信について

### 2 諮問理由

公民館は、住民同士が、つどう（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）・まなぶ（自らの興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）・むすぶ（地域のさまざまな機関や団体の間にネットワークを形成）ことを促し、人づくり・地域づくりに貢献することが求められてきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年2月末から現在まで公民館の休館、貸室の人数制限・時間制限、公民館主催事業の中止など、長期間にわたり多大な影響を受け続け、また、新しい生活様式が求められている中、公民館事業のあり方にも変化が求められています。

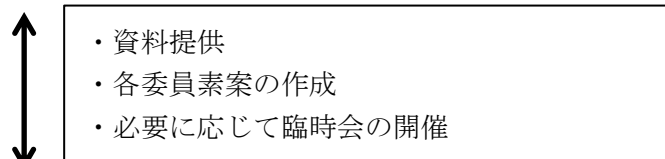
そのためには、①インターネットが生活のオプションではなく生きていくための情報を得る命綱にもなり得る時代において、ICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差の解消、②コロナ禍やコロナ後にあっても新たな感染症に対する強靱化、③利用者層の拡大や双方向のコミュニケーション、若い世代の担い手発掘のための新たな可能性のあるオンライン講座等の活用、④誰一人として取り残さない情報発信等を図っていくことが必要と考えております。

以上のことから、上記1の「検討を求める事項」において諮問をいたしますので、新型コロナウイルス感染症を経た新しい時代の公民館事業のあり方について、ご審議のうえ答申くださいますようお願いいたします。

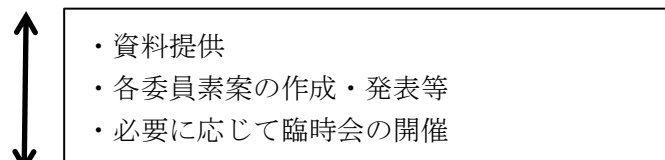
### 3 答申希望日 令和5年3月

### 4 今後のスケジュール

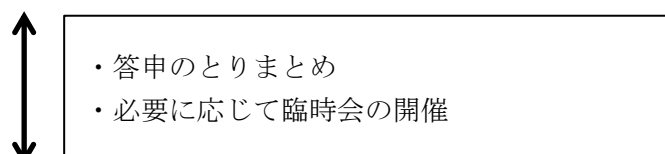
令和4年3月 第2回公民館運営審議会



5月 第1回公民館運営審議会



10月 第2回公民館運営審議会



令和5年3月 第3回公民館運営審議会